



2012 年度事業計画書

2012 年 4 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 事業実施の方針

ADRA Japan の事業実施基本方針は、当団体の 3 つの使命である国際協力、人材育成、啓発をより有効かつ、効果的に実現していくことである。そのために ADRA Japan は、各事業の担当者とその責任を明確にし、立てられた計画に沿って事業を実施していく。

「国際協力」の実施方針は、現地での必要に対して事業をおこなうことである。そのためにはまず、支援対象国の ADRA 支部と健全な信頼関係を構築すること、そのためにはそれぞれの支部の人材、実績、地域における評価、また運営方法を基本とした能力を確認することが必要である。いずれの支援も、資金源が確保でき、明確な支援計画ができたことを確認した上で実施する。さらに事業責任者による事業及び会計の定期報告書を支部長が確認し、理事会・監事に進捗状況を報告する。

「人材育成」の実施方針は、人々に国際協力の理念探求の機会を提供すると同時に、支援活動への現場体験の機会を提供すること、それにより海外 ADRA 支部の運営能力を強化し、事業資金をより効率的に活用し、さらには日本人として国際協力への使命を果たすことのできる人材を輩出していくことである。

「啓発」の実施方針は、広く人々に当団体の活動を報告し、国際協力に対する理解と協力を呼びかけていくことである。その過程においては賛助会員だけではなく、ADRA フレンドやふるさと復興サポーターといった継続的な支援者の増加を図り、ADRA Japan の活動を精神的・経済的に支える土台を築いていく。

2 各論

1) 組織運営

(1) 会議体の運営

ア) 総会

6 月 17 日に総会を開催する。

イ) 理事会

2012 年 6 月、9 月、12 月、2013 年 3 月に定例理事会を開催する。

ウ) その他

行政委員会等を必要に応じて開催する。

年末にスタッフ全員による全体会議をおこなう。

(2) 関連団体との協力

ADRA Japan は (特活) ジャパン・プラットフォーム (JPF)、(特活) 国際協力 NGO

センター（JANIC）、日本 UNHCR-NGOs 協議会（J-FUN）、教育協力ネットワーク（JNNE）、動く→動かす（GCAP Japan）等のメンバーであるが、その他、経済団体、企業、学校関係、関係団体との交流の活性化に努める。

（3）広報・資金調達

長年の懸案事項であった認定 NPO 法人の取得であるが、2012 年度に取得する見込みで申請準備を進めている。東日本大震災被災者支援事業により ADRA Japan の認知度は高まったと言えるが、東日本に対する支援活動だけでなく、ADRA Japan の他事業に対する支援者をも増やすべく広報をおこなっていく必要がある。

資金調達については 2011 年度より資金調達専任のスタッフを置き、ファンドレイジング・アクションプランの見直し、資金調達に取り組みはじめたところである。今までと同様に全スタッフが広報・資金調達の意識を持ちつつ、専任スタッフを中心に方策を実施していく。

（4）内部体制の整備

ADRA Japan は、これまで不十分な労働環境・待遇の中、スタッフの献身で支えられてきたと言っても過言ではない。組織としてスタッフが安心して長く働くことができるように、労働環境の整備、特に業務上の貢献や勤続年数が反映された十分な給与のあり方を検討し、可能なものから実施に移す。2011 年度末には東京事務所の環境改善を実施することができたが、引き続き、懸案事項に取り組んでいく。

2) 2012 年度支援事業計画

（1）国際協力事業

中期計画にあるアジア、アフリカ、中南米において、日本人スタッフを派遣し実施する事業を 1 つ以上おこない、各地域の ADRA 支部との繋がりを作り、継続した関係作りに努める 1 年目とする。

ADRA Japan はアジアにおける数少ない支援国支部であるため、ADRA Japan の人的・経済的なキャパシティを考えつつ、まずは今まで関係を持ってきたアジア圏の支部、そして、災害に関しては世界の必要に応じていく体制を作っていく。

<アジア>

東南アジアの国々は国力も付き、各国 ADRA 支部がそれぞれ主体性を持って事業を実施している。日本の助成金は、日本の主体性や日本人スタッフの派遣を求められるため、ADRA Japan としては基本的に助成金の獲得は考えず、各国 ADRA 支部をどのようにサポートできるのかを検討する。中央アジア、南アジアにおいては、人間の基礎生活に対する必要性（BHN : Basic Human Needs）があると考えられるため、各国 ADRA 支部との連携のもと、日本の助成金を活用した事業を実施する。

しかし、災害発生時には地域に限定されることなく、迅速に対応できるように平時か

らの関係作りに努める。

ネパール

ADRA Japan が 1990 年から支援を続けている国である。ADRA Nepal は数ある ADRA 支部の中で最も強固な関係作りができています。保健衛生、医療、教育での分野を中心に活動してきた実績をもとに、事業を実施していく。

● 口唇口蓋裂医療チーム派遣事業 (CLPP)

口唇口蓋裂とは、顔面裂という顔の組織の一部が裂けた状態で生まれてくる先天異常のうち、特に代表的で発生頻度の高いものであり、上唇や上顎が裂けた状態を指す。発生率は約 500 人に 1 人であり、日本とネパールではほぼ同率である。しかし、後発開発途上国である同国では、治療費が高額であること、口唇口蓋裂の手術ができる医師や設備の整った医療機関が少ないこと、交通インフラが未成熟で病院に行くことができない地域が多いこと等が原因で、未治療のまま生活をしている人が多い。

ADRA Japan は 1995 年から医療チームを派遣し、今年が 17 回目の派遣となる。

<目的>

- ① 口唇口蓋裂を治療することで患者の健康と社会生活を向上させ、人間としての尊厳を回復する
- ② 医療技術交流により、現地医療従事者による治療技術の向上に貢献する
- ③ 現地病院の医療機器整備の技術向上に貢献する

<実施内容>

- ① 形成外科医、麻酔科医、看護師等からなる医療チームをネパールに派遣し、50 人の口唇口蓋裂患者に無料で形成外科手術と術後ケアをおこなう。また患者とその付き添い家族に栄養・衛生指導をおこなう
- ② 事業に賛同する支援者や企業等から必要な資金支援及び物品協力を得る
- ③ 現地医療機関の医療従事者が手術に参加し、日本人医療従事者と協力して患者の術後ケアをおこなう
- ④ ネパール人医療従事者と日本人医療従事者との技術交流を実施する
- ⑤ 日本人臨床工学技士が現地の医療機器をネパール人技士と協働して修理し、ネパール人技士に機器の整備方法等の指導をおこなう
- ⑥ 事業報告書を作成し公開する。また協賛企業、教育機関、支援団体、参加したボランティアの所属医療機関等における活動報告をおこなう
- ⑦ 参加者が開発途上国における保健衛生・医療支援活動について学ぶ機会を提供する

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金、協力企業からの医療資機材の寄付
- ・民間助成金

● 新生児・妊産婦健康改善のための病院建設・医療スタッフスキル向上トレーニング事業

ネパールの妊産婦死亡率は途上国の中でも特に高い状況である。病院や診療所へのアクセスの問題のほか、地域住民の妊産婦や新生児の健康についての知識及び関心の低さ

が、必要な医療サービスを受ける機会を阻害している。特に、住民が安価で利用できるサブヘルスポスト（簡易保健所）の設備は、概して僻地になるほど質・量ともに低下する傾向にあり、事業地周辺の住民は十分な医療サービスが受けられないまま、妊産婦の健康管理や出産処置をしなければならない環境に置かれている。

今回の事業内容は、ミレニアム開発目標（MDGs）に定められている新生児の死亡率改善と妊産婦の健康改善に寄与するほか、ネパール保健人口省が提唱する長期保健医療改善計画において、現在最も対応が必要とされている分野でもある。2012年2月から3年間をかけて各年1郡で事業を実施する。1年目の事業地はネパール西部のダイレク郡である。

<目的>

上位目標：妊産婦・新生児の健康改善

- ① お産センターが建設され、設備が整う
- ② 医療施設人材のキャパシティが向上する
- ③ 望まない妊娠が減少する
- ④ 住民の保健に対する意識が向上する

<実施内容>

- ① お産センターを建設する
- ② お産センターに必要な機材・設備を整える
- ③ 郡病院へのソーラー電気及び、ソーラーを使ったワクチン保存用冷蔵庫を提供する
- ④ 郡リプロダクティブヘルスケア委員会の機能を強化する（ミーティング実施の促進）
- ⑤ VDC レベル保健医療施設マネジメント委員会への研修をおこなう
- ⑥ 医療従事者へのインプラント研修をおこなう
- ⑦ 出産介助者への出産介助研修がおこなわれる
- ⑧ 医療従事並びに助産師への出産準備キット研修をおこなう
- ⑨ マスキャンペーン（リプロダクティブヘルス啓発活動）をおこなう

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・外務省 NGO 連携無償資金

● スポンサーシップ

【ナマステ基金】ADRA Nepal は以前、貧しい家庭の子ども達に識字教育を実施していた。この識字教育を受けた子ども達が公立学校に通えるよう、ADRA Nepal スタッフの有志が始めた学費支援が本事業の発端である。その後、各国 ADRA 支部や個人がこの活動に賛同して支援を始めるようになった。ADRA Japan も 2003 年からナマステ基金を設立して国内でスポンサーを募り、100 名の生徒に支援を続けている。

【ゼニス孤児院支援】1990 年代、ゼニス孤児院に CLPP で手術を受けた患者が入所し、CLPP に参加していた形成外科医がこの少年の養育費支援を始めた。以後、主に CLPP 参加者が中心となって同院の児童に対し、養育費の支援をおこなってきた。ゼニス孤児

院は両親がいない子の他にも、障害があり仕事に就けない親の子や、生活を維持できないほど貧しい家庭の子も対象とし、孤児院に入所させている。養育費には、生活費に加え、孤児院に併設されている学校の学費（制服代等）が含まれる。

<目的>

学資・養育費支援を通して、子ども達の基本的人権を守る

<実施内容>

【ナマステ基金】

- ① 日本で支援者を募り、100名の生徒と支援者をマッチングさせる
- ② 支援者からの学費の入金状況を管理し、ADRA Nepal に送金する
- ③ 生徒からのクリスマスカード及び写真を ADRA Nepal から受け取り、支援者に送付する

【ゼニス孤児院支援】

- ① 支援者からの養育費の入金状況を管理し、ゼニス孤児院に送金する
- ② 生徒からのクリスマスカード及び写真をゼニス孤児院から受け取り、支援者に送付する

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金

ラオス

ラオスでは、2006年より日本人スタッフを派遣して事業形成をおこない、国際協力機構（JICA）の草の根技術協力資金を得て、北部ロン郡にて2009年6月より3年計画で「少数民族食料確保のための支援事業」を実施してきた。2012年5月末で事業は終了し、日本人スタッフは帰国する。本年度は3年間の活動のまとめ、及び報告書作成をおこなう。また今後は、この事業のモニタリング・評価を実施していくため、モニタリング・評価の項目の作成、スケジュール管理及び資金調達をおこなう。

アフガニスタン

アフガニスタンは長い間続いた国内紛争と、紛争後の治安の悪化により、平和から最も遠い国となっている。アフガニスタンの「平和の定着」のためには、「和平プロセス」「国内の治安」「復興・人道支援」の3本柱が欠かせない。

ADRA Japan は NGO として、「復興・人道支援」を担い、平和の定着に貢献する。2010年から5ヵ年計画で事業を開始しており、2012年度は3年目の事業となる。

● 教育環境整備支援事業

国内紛争中、アフガニスタンでは教育施設をはじめとしたインフラが破壊された。タリバン政権が崩壊した2001年以降、多くの国際援助機関が支援を実施してきたにもかかわらず、今も青空教室にて授業をおこなっている学校が少なくない。特に、事業対象地域である中央高地バーミヤン州は、アフガニスタン政府の主要ポストに中央高地出身のハザラ族がいないことも起因し、長期にわたり復興や開発の機会を与えられずにいる。また同地域は山脈地帯に位置し、カブール州からバーミヤン州に通じる2つの道が冬季

には積雪のために通行不可となるほか、安全上の理由からも通行に支障が生じやすく、アクセスが非常に難しい地域である。さらに、6 ヶ月以上にわたる冬季の間には雪崩や地滑り等も起き、過酷な自然環境に置かれている。

こうした環境にも関わらず、バーミヤン州では子どもの人口が増えている。アフガニスタンの社会・文化的背景から、男女が同じ教室に座ることや教室間に仕切りがないことは、女子生徒が勉強を続けていくうえで大きな支障となり得る。

本事業では新たにバーミヤン事務所を設置し、3 名程度の現地採用のアフガニスタン職員を駐在させる。事業の実施は原則的に ADRA Afghanistan の協力により日本人職員を派遣せずに遠隔管理とするが、治安状況に十分考慮した上で、年度中に現地への渡航を 2 回計画している。

<目的>

- ① 支援の行き届いていないバーミヤン州の遠隔地における学校環境を整備し、子ども達の学習環境を改善する
- ② 紛争によってインフラが破壊され、現在も復興が進まない地域において、学校建設や水・衛生施設の設置をおこない、安全な学習環境や衛生環境を確保する

<実施内容>

- ① バーミヤン州中央及びヤカウラン郡の 4 校において、校舎・トイレ・外壁建設、井戸掘削をおこなう
- ② 上記建設事業をおこなう学校の子どもや保護者、教員を対象に衛生教育をおこなう
- ③ 上記建設事業をおこなう学校にて教員研修を実施する。教員研修は、アフガニスタンにおいて教育分野で経験を有するフランス系 NGO である AFRANE と協働でおこなう

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・ジャパン・プラットフォーム（外務省資金）

<アフリカ>

アフリカは世界の中でも取り残された場所といわれている。ADRA Japan は緊急救援事業を発端にアフリカでの活動に着手し、現在は 2 ヶ国で事業を実施している。

今年度は南スーダン、ジンバブエ両国を紹介する広報事業に対し助成金が獲得できたため、特に広報活動にも力を入れる。

南スーダン

2005 年に南北スーダンによる和平協定が結ばれ、ADRA Japan は翌 2006 年に調査をおこなった上でアッパーナイル州において事業を開始した。続く 2007 年からの 5 年間は、難民の受け入れ、識字教育、職業訓練、学校給食、衛生教育、HIV/AIDS 予防教育等の事業を実施することにより、帰還民の再定着支援をおこなってきた。スーダン南部は 2011 年に住民投票を経て独立し、南スーダン共和国となった。南スーダンの国作りはこれからであり、ADRA Japan は ADRA South Sudan、及び日本の関係各所との連携・協力のもと、南スーダンでの事業を引き続き実施する。

● アッパーナイル州現地行政・コミュニティの保健分野における自立支援事業

アッパーナイル州のパガック及びナシールでは、インフラや行政機構、住民組織が未だに脆弱であるため、現地行政が提供すべきサービスが行き届いておらず、住民自身による自助努力も不十分な状態である。

本事業では、栄養状態の改善や感染症の予防、公衆衛生の基盤を整備することを通して、地元行政・コミュニティ自らが知識を得て実践することで、健康的で自立した生活を確保する。

<目的>

- ① パガック：幼稚園給食や園児保護者への菜園トレーニング・啓発活動を通して乳幼児の栄養状態の改善を図るとともに、地域保健員への栄養・衛生トレーニングを通して行政サービスを担う人材の知識を高める
- ② ナシール：コミュニティに HIV/AIDS 予防や公衆衛生に関する知識を身につけさせるとともに、ADRA が運営する VCT センター¹において郡病院の機能を強化し、公共トイレやゴミ捨て場の運営体制の構築を通して現地行政の能力を強化する

<実施内容>

- ① 園児への給食・健康診断・世帯別調査を通して、幼稚園児の栄養状態を維持・改善する（マイウート郡パガック）
- ② 教員・地域保健員への栄養・衛生に関するトレーニング、更に保護者への啓発活動を通して、コミュニティが知識を習得できるようにする（マイウート郡パガック）
- ③ 菜園トレーニングを通して、多様な農作物から乳幼児がバランスの良い食事を取れるようにする（マイウート郡パガック）
- ④ HIV/AIDS に関する啓発活動と自発的カウンセリングを通して、HIV/AIDS の感染拡大を防ぐ（ナシール郡、ウラン郡）
- ⑤ ゴミに関する啓発活動、クリーンアップ・キャンペーン、ゴミ捨て場の設置、公共トイレの設置を通して、不衛生な生活環境に起因する疾病を予防する（ナシール郡、ウラン郡）

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・ジャパン・プラットフォーム（外務省資金）

ジンバブエ

ジンバブエはアフリカの中でもインフラが整った国だったが、1980年の独立以降、独裁政権が続き、水関連インフラのメンテナンスがされなかったことが一因となり、2008年～2009年にかけてコレラが大流行した。2008年夏には約2億%というハイパーインフレを記録し、国際社会からの支援が遅れることにもつながった。

ADRA Japan は ADRA Zimbabwe と協働し、2009年から水関連インフラの整備と衛

¹ VCT（Voluntary Counseling and Testing:自発的なカウンセリングと検査）センター

生教育をおこなってきた。

- 水衛生整備・校舎建設事業

事業実施予定のゴクウェ・ノース地区では 2008 年～2009 年のコレラ蔓延時に、州内最大規模のコレラ感染者及び死者が確認された。感染率が高かった原因として、他の地区に比べてインフラの整備状況が悪かったために衛生環境が劣悪であり、特に安全な水にアクセスできる人々が少なかったことが挙げられている。

ジンバブエ政府は校舎建設や学校の施設整備にかかる費用の補助をおこなっておらず、費用は保護者の負担となっている。これにより、授業料に上乗せされた設備費を支払うことができない家庭の子どもの学校登録数が減少している。

<目的>

- ① 安全な水にアクセスできる環境の整備及び衛生環境の整備を通じ、ゴクウェ・ノース地区の学校とコミュニティの衛生環境を改善する
- ② 事業実施校の児童と教員を対象に感染症予防のトレーニングを併せておこなうことで、衛生に対する関心を高め、日常生活において実践できるようにする
- ③ 校舎建設により家庭における学費負担を軽くし、多くの子ども達が平等に教育を受けられるようにする

<実施内容>

- ① 事業申請のための現地調査を実施
- ② 学校及びコミュニティにおける深井戸・手掘り井戸の設置（修繕含む）
- ③ 学校における野外トイレ建設、及び手洗い場の設置
- ④ 参加型の健康・衛生に関する教育及び啓発活動の実施
- ⑤ 学校の校舎建設

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・外務省 NGO 事業補助金
- ・外務省 NGO 連携無償資金（申請予定）

<中南米>

2008 年以降、緊急救援をきっかけに中南米での事業を実施している。中南米も自然災害が多い地域であり、大規模災害が起きたときに対応できるように、この地域に ADRA Japan スタッフを派遣した事業を 1 つ実施することを目指す。そのためには、スペイン語、ポルトガル語ができるスタッフの確保が鍵となってくる。

ペルー

2007 年 8 月に発生した地震の被災者支援を実施して以来、ADRA Japan はペルーで事業をおこなってきた。当初は日本人スタッフを派遣していたが、現在は ADRA Peru がおこなっている事業の一部を、日本人は常駐せずに担当する形となっている。

- スラムに居住する母親に対する食育事業

事業実施予定地のラデラス・デ・チジョン地域は、俗に「スラム」と呼ばれる地域で

ある。子ども達の多くが深刻な栄養失調状態にあり、それに起因する貧血の罹患率が高い。この地域の栄養失調児に関する公式な調査はおこなわれていないが、40%が栄養失調であるとみられ、身体的にも腹部膨満の兆候があり、かつ身長や体重が正常値より低いといった所見がある。栄養不足によって引き起こされる貧血は、健康状態や身体の発育に重大な影響を及ぼすのみならず、学習意欲の低下等も引き起こし、大きな社会問題となっている。

スラム居住者の生活改善は MDGs の一つにも掲げられており、対象地域の子ども達の生活改善のためにも、その体づくりの基盤となる栄養改善は急務である。ペルー政府は、地域住民による市民組織を媒体とした、貧困家庭に対する栄養改善プログラムを行なっている。しかしながら、このプログラムは財源の不足や、栄養改善に関する知識と技術を備えた人材の不足等のために、十分な効果を発揮できていない。子ども達の食事は、このプログラムによる炊き出しに大きく依存しているため、炊き出しに携わる人々に、栄養管理等の知識を身につけさせることは重要である。また将来的な自立のためにも、保護者である母親に健康的な食生活の知識及び習慣を身につけさせることが求められている。

これらのプログラムは、研修等の教育的コンポーネントをおこなうと同時に地域学校と連携することにより、子どもの栄養失調の改善及び貧血罹患率の削減に対して大きな成果を上げてきており、本事業も事業対象地域において大きな期待を集めている。

<目的>

対象地域における 5 歳から 12 歳までの小児貧血削減に貢献する

<実施内容>

- ① 栄養に関する研修をおこない、炊き出しをする女性リーダーがバランスのとれた栄養摂取の重要性を理解し、栄養バランスの良い健康的な食事を準備することができるようになる
- ② 栄養に関する研修をおこない、地域の母親が、バランスのとれた栄養摂取の重要性を理解し、子どもに健康的な食事を準備することができるようになる
- ③ 小学校・就学前教育の教師及び保護者に栄養に関する研修をおこない、子どもの栄養管理に関する意識を高め、知識を獲得する

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・民間助成金

パラグアイ

中南米に日本人スタッフを派遣した事業実施を検討する中で、南米の統括支部及び現地 ADRA 支部から新規事業の立ち上げに関し強い要請を受けた。また、2011 年度には現地統括支部から ADRA Japan スタッフが調査のための招聘を受け、事業形成を検討してきた。ADRA Japan として初めて事業を実施する国であるため、まずは現地 ADRA 支部のキャパシティ等を確認するための小規模な事業から始めて関係を築いていく。

- 栄養改善事業

パラグアイは南米の内陸国であり、農業関連品の輸出が経済を支える南米最貧国の一つである。近年は都市部への急速な人口の流入により、総人口（約 628 万人）の約 60% が都市部に居住している。地方からの移民は首都アスンシオンに集中し、その多くは市内の北と南に位置するパラグアイ川沿岸地域に移住を強いられている。この地域の住民の多くは、周辺から拾い集めたごみを資源として売って生計を立てている。このため、家や道路等の生活区域内にも大量のごみが溢れており、高齢者や妊婦、小さな子どもを含め、住民は劣悪な環境の中で暮らしている。こうした環境は病気を誘発する他、精神衛生にも悪影響を及ぼすため、環境の改善が最優先課題として挙げられている。

また、これらの地域は住宅が密集しているためパラグアイ川の洪水の被害を受けやすく、洪水発生後には感染症が蔓延しやすいことも懸念されている。低所得者層に属するこれらの地域の住民の保健状態の改善と社会サービスへのアクセスの向上も重要な課題とされている。

<目的>

当該地域において、衛生・保健・栄養及び家庭環境の改善による住民の生活の質の向上を目指す

<実施内容>

- ① 保健従事者に対する能力向上研修による、公共医療・保健サービスの質の向上と環境の整備
- ② コミュニティプロモーターの育成・能力強化研修の実施
- ③ 住民（妊婦・母親・父親）に対する衛生・保健・健康・家庭環境改善のための研修の実施
- ④ 上記③の研修受講者によるコミュニティへの啓発活動の実施
- ⑤ 行政関係者に対する、衛生・保健・健康・家庭環境改善のための研修実施による理解の促進と環境の整備
- ⑥ 家庭訪問による状況確認とフォローアップの実施
- ⑦ 衛生・保健・医療キャンペーンによる住民の意識改善

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・外務省 NGO 連携無償資金（申請予定）

日本国内

2011年3月11日に発生した東日本大震災からの復興には、まだ長い時間がかかる。日本での事業において ADRA Japan は支援国としてではなく、事業実施国として取り組んでいかなければならない。

● 東日本大震災復興支援事業

2011年3月11日に発生した東日本大震災において、地震発生直後から ADRA Japan は被災地にスタッフを派遣し、救援活動をおこなった。地震や津波によって避難を余儀なくされ、応急仮設住宅での生活を続ける人々の多くは、仕事や生業、家族や友人、さらにはこれまでのコミュニティ間のつながりも失い、様々な課題に直面している。こう

した人々が一歩ずつ復興に向けて歩み出すことができるよう、物資を提供するだけの支援ではなく、地域に寄り添った支援が求められている。

また、福島県では原発事故による被害の収束が不確定な中、県内外での避難生活が長期化する可能性が出てきている。

<目的>

- ① 宮城県亘理郡山元町において、地域に寄り添い復興の後方支援をおこなう。町が復興・再生し、住民が平穏な生活を取り戻すことができるよう、山元町行政・社会福祉協議会・地域住民が一体となった体制を作る
- ② 福島県内外で避難生活を続ける住民の生活環境を整え、特に学校に通う子どもたちの教育環境を改善しながら地域の復興に貢献できる人材を育成する

<実施内容>

- ① 山元町社会福祉協議会職員への「心の健康相談」の実施
- ② やまもと応援復興センターの運営支援
- ③ 足湯ボランティア研修及びモバイル足湯隊の派遣
- ④ 「お茶っこサロン」の開催
- ⑤ 生業支援（移動販売車、イチゴ販売拠点等の強化等）
- ⑥ 福島県の学校に対し、学用品の支援や学校設備の改善
- ⑦ 福島県の高校生に対し卒業後の就職や、その後の将来に役立つ能力を身につけるための人材育成プログラムを実施

<資金源>

- ・プロジェクト指定寄付金
- ・株式会社ユニクロ
- ・郵便事業株式会社年賀寄付金配分

● 国内災害

災害列島といわれる日本は、この 20 年間に阪神大震災、中越地震、中越沖地震、能登半島地震、岩手県内陸地震、そして東日本大震災といった地震に加え、毎年、水害や雪害に見舞われている。特に近いであろうといわれている首都圏直下型地震、東海・南海地震への備えは必須である。

ADRA Japan は 2008 年から国内災害への取り組みを強化してきているが、引き続き、平時の関係構築とともに、東日本大震災を教訓に防災計画の作成・見直しをおこなう。

小規模支援事業

企業連携事業、リサイクル支援等の 20 万円以下の支援事業、及び事業の形成調査、会議等をおこなう。

緊急救援事業

自然災害・紛争への緊急対応のための体制を作り、災害に即応できるようにしていく。緊急対応は各国 ADRA 支部との連携が重要であり、そのためには平時からの関係構築が

必要である。2010年度からの継続課題として、災害発生時の対応のシステム化を協議し、各国 ADRA 支部との連携強化を図る。

(2) 人材育成

ADRA Japan はその使命に「国際社会に貢献できる知恵と技術の備わった人材の育成」を掲げているとおり、教育機関や関連団体とも協力し、人材育成に努める。

- 大学との協働

大学生が机上での知識の習得のみならず、現地の人々と直接触れ合うことを通して、ADRA Japan 事業への理解のみならず国際協力への理解をも深めていけるよう、各大学と協働していく。

- インターン受け入れ

2009年度から6カ月のフルタイムのインターンの受け入れをおこなってきているが、これを引き続きおこない、国際協力の仕事に就きたいと思う人材の育成の一助を担う。なお基本は6カ月のフルタイムであるが、条件に関しては柔軟に対応していく。

- 講師派遣

高校や高等教育機関、関連団体等、国際協力に関するプログラムに ADRA Japan のスタッフを講師として派遣する。

(3) 広報・啓発

ADRA Japan はその使命に「日本社会に国際支援への啓発を促していく使命も担っている」としており、ADRA Japan の活動を支えてくださっている支援者への報告及び日本社会への国際協力に関する広報・啓発活動を通して、国際社会についての理解を深める。

- 事業視察

ADRA Japan が事業を実施している場所や、過去に実施した場所に支援者を案内するプログラムを計画し、実行する。

- 活動報告書の作成及び発行

年4回の ADRA News 及び年次報告書を作成し、支援者への報告、広報ツールとする。

- ソーシャル・メディアの活用

ホームページ、Twitter、Facebook、Youtube 等のソーシャル・メディアを最大限活用し、ADRA に対する認知度を日ごろから高めていく努力をする。

- 資料作成

広報・啓発活動のための資料作りをおこなう。

- イベント参加

毎年開催されるグローバル・フェスタ等、国際協力に関するイベントに積極的に参加し、広報、啓発をおこなう。

- 報告会

日本全国の ADRA Japan の支援者に対し、印刷物やソーシャル・メディアだけでは伝えることが難しい現場の声を、スタッフがおこなう報告会を通して届ける。また、東京事務所でも事業報告会を計画・実行する。

- 小・中学校の受け入れ

国際協力について学びたいという小・中学校の東京事務所での受け入れ、スタッフの派遣も積極的におこなう。

以上